

JA教育ローン

お子様の夢を力強くサポートします！

令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

年 **1.2%**

固定金利(保証料別)

年 **1.8%**

固定金利(保証料別)



金利軽減項目の組合せにより、基準金利 1.8%より最大 0.6%の金利軽減

- ・JAカードローン 0.1%(新規契約・既存を含む)・JAネットバンク登録 0.1%
- ・JA住宅ローンお借入の方 0.2%・JAマイカーローンお借入の方 0.2%

* 上記項目に該当されない方は、**基準金利 年 1.8%**となります。

※ JAとお取引のない方もお気軽にご相談下さい。なお、詳しくは各支店までお問合せ下さい。

本店・金融課	63-8804	山川支店	67-1212	上内支店	58-0106
瀬高支店	63-8808	二川支店	22-5721	三池支店	56-8901
南瀬高支店	63-2241	高田東部支店	22-6350	唐岬支店	52-4536
東山支店	63-2111	銀水支店	56-8900		

くらしに豊かさ、心にやすらぎ、地域に根ざした **JA** みなみ筑後

商品概要説明書

《 JA教育ローン 》(基金協会保証型)

(令和4年4月1日現在適用中)

1. 商品名	JA教育ローン
2. お使いみち	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金(借入申込日から3ヶ月以内にお支払済みの資金を含む。)とし、資金使途の確認可能なものとします。 ○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金を対象とします。
3. ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。(お借入時までに、組合員にご加入いただける方。) ○お借入時の年齢が満20歳以上で、最終返済時年齢が満76歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が150万円以上の方。自営業者の場合、過去2年間の所得が150万円以上の方。 ○同一勤務先に1年以上継続してお勤めの方。自営業者の場合、2年以上継続して営業の方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	○1000万円以内(1万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。
5. お借入期間	○据置期間を含め最長15年(在学期間を含む)以内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。
6. お借入利率	○【固定金利型】お借入時の利率を完済時まで適用いたします。 ○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済(毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済)」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 ○その他返済方法等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	○当JAが指定する保証機関(福岡県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
10. 保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い お借入時に一括して保証料(年率0.90%で計算した金額)をお支払いいただきます。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料(年率0.90%で計算した金額)をお支払いいただきます。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または金融共済部(電話:0944-63-8804)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話:092-741-3208) 北九州法律相談センター (電話:093-561-0360) 久留米法律相談センター (電話:0942-30-0144)
12. その他	○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当JAの窓口へお問い合わせください。